

9月16日 県職労第94回定例会(書面開催)
9月30日 対人事委員会各支部・各地域組合要請行動
10月2日 自治労兵庫県本部72回定例会(舞子ビラ)
10月7日 現業・公企闘争勝利県本部総決起集会

新聞 ひょうご

兵庫県職員労働組合
所在地 神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県職員労働組合中央執行委員長
発行人 青木久実子
編集人 金本信二
1部10円(ただし組合員の購読料は組合費に含まれる)
TEL 078(242)4311
FAX 078(261)2069
HPのQRコード

第94回県職労定例会は 書面開催になりました

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、兵庫県においても緊急事態宣言が再発令されるなど、対面での大会開催が困難な状況が長期化する見込みとなっていることから、9月16日開催予定の第94回定例会は、書面議決での開催に変更となった。

代議員に対する議案説明は9月16日、Webで行い、報告、議案への質疑の受付、回答を経て、書面表決を実施する。質疑機会の確保や賛否確認に時間を要することから、書面表決日は10月15日とし、大会結果は、ニュース等でお知らせする。



職員の生活を守る賃金水準の確保を



▲兵教組と合同で申入れ

再任用職員会計年度任用職員の処遇改善求める

9月7日 県職労は兵教組とともに、人事委員会に対し、今年度の県の勧告に向けて申し入れた。8月10日に出た国の勧告は一時金の2年連続引下げであり、コロナ対応等に奮闘する現場の実態を踏まえ、引き続きコロナ禍における県民からの要望や多様化する行政需要に応えるために、職員の生活を守る賃金水準の確保を求めた。

賃金の維持・改善と合わせて、会計年度任用職員の期末手当の引き下げを行わないこと、常勤職員との均衡の観点から、会計年度任用職員への勤勉手当の支給を求めた。

定年年齢の引き上げについては、高齢になっても働き続けられる職場環境の整備の整備等の課題に、人事委員会として適切な対応を求めた。また、再任用職員についても、生活水準の確保を求めた。

超過勤務の対策について、人事院も「公務員人事管理に関する報告」において、超過勤務への対応として、業務量に応じた要員確保の必要性を指摘していることを踏まえ、長時間労働

の是正のための要員確保を求めた。休暇・休業制度について、7月に申入れた「がん治療等を行ういながら、働き続けるための週3日勤務」「育児部分休業の対象期間を、小学校6年生まで拡大すること」に加え、人事院が「意見の申し出」及び「公務員人事管理に関する報告」で報告した「育児休業制度の改正」と「不妊

治療休暇の新設」について、国家公務員において措置される制度を最低とした必要の対応を行うとともに、これらの休暇・休業制度が取得しやすい職場環境の整備を求めた。

その他、通勤手当の改善や、初任給基準引き上げ、パワハラ等へのハラスメント対策を求めた。

松田人事委員会委員長は「中立的かつ公正な第三者機関としての本委員会の使命を果たせるよう、本年の報告・勧告に向けて、申し入れをいただいた内容や趣意、国や他の都道府県の状況も

保健協 コロナ対応業務で健康福祉部に申入れ

保健所では新型コロナウイルス感染症の第5波となる感染拡大により、これまで以上に業務量は増大し、職員は緊張の続く職場で、深夜に及ぶ時間外労働と休日返上の勤務等、睡眠時間の確保もままならないギリギリの生活が続いている。保健協は、この長期化する過重労働に対し、職員の健康と生活を守り、さらには県民の生命を守るため、①専門職の増員、専門職がコロナ対応業務に集中できる体制整備、応援体制の整備など長期的視点に立った業務執行体制の確保、②コロナ対応業務について、疫学調査の軽減、記者発表資料の簡略化、時間外におよぶ電話対応方法の検討、オペレー

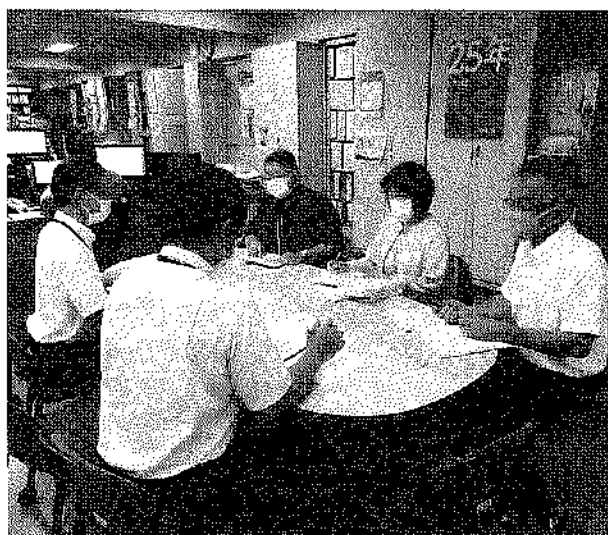
タ・電話機器等必要な物品の購入、執務スペースの確保など、職員の負担軽減に

活を守り、さらには県民の生命を守るため、①専門職の増員、専門職がコロナ対応業務に集中できる体制整備、応援体制の整備など長期的視点に立った業務執行体制の確保、②コロナ対応業務について、疫学調査の軽減、記者発表資料の簡略化、時間外におよぶ電話対応方法の検討、オペレー

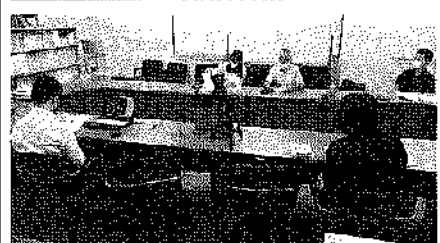
合同闘争委員会 (Web)で方針確認

県職労・県病労・現評は、8月31日に第1回合同闘争委員会を開催し、今後の取り組みなどについて議論した。まず、9月16日開催予定の県職労定例会について、審議・開票・結果報告の方法等について確認した。また、第4四半期決算報告、大会で議案提案する決算更正予算についても確認した。

2021県人事委員会闘争について、人事院勧告の内容を説明後、職場での署名の取り組み(病院職場は電子署名)、各支部・各地域組合代表者会議を行うことを確認した。



▲申入れをする保健協・本部役員(右3人)



▲リモートで活動方針を議論

は、10月22日の全国統一闘争基準日に上限1時間のストライキ配置、知事・病院事業管理者あて要求書を提出することとした。

会議終了後、定年延長について学習会を行い、制度の概要、課題等を学んだ。

その結果、コロナ禍は、私たちの生活や健康、命も政治に左右されることを明らかにした。次は、私たちがどう政治に向き合うかが問われるのだ。

書記局短信

「日本で五輪が開催された年は必ず首相が退陣する」との「退陣ジンクス」なるものがあつたとは驚きだ。◆夏冬合わせ、日本で五輪が開催されたのは今回の東京で4回目だが、64年東京の池田勇人氏、72年札幌の佐藤栄作氏、98年橋本龍太郎氏に続き、あれだけ五輪に政権浮揚をかけていた首相も、見事(?)4人目に名を連ねることになった。◆そもそも、安倍晋三氏が1年延期を決定した東京オリ・パラ。その安倍氏からバトンを受け継いだ菅首相は、今夏、多くの批判を浴びてもなお「安全安心」を繰り返して、「いろいろ言っているが始めれば感動するから大丈夫」と強行した。そのパラリンピック開幕前に、「新型コロナウイルス対策に専念したい」と言われても、正直、何も伝わってこない。退陣は無責任だが、ある意味当然の結果だ。◆コロナ禍は、私たちの生活や健康、命も政治に左右されることを明らかにした。次は、私たちがどう政治に向き合うかが問われるのだ。

ハラスメント予防・撲滅ポスター用の 標語を募集します!

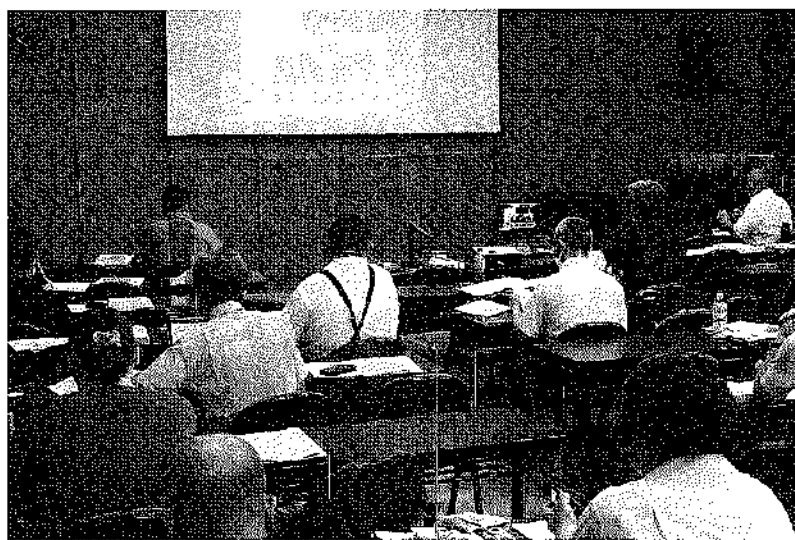
1. 募集期間 10月15日(金) 必着
2. 内 容 ハラスメント防止に関するもの
3. 採用され方1名に賞金1万円
12月~啓発ポスターとして各分会で掲示します
4. 応募方法 メールまたはFAXにて本部まで
※1面欄外・右上部参照

職場のいじめ・嫌がらせ相談は
10年で倍増!
人間関係が一層の労働条件!!
あなたのアイデアお寄せ下さい



自治労定期大会

現場にたたかう姿勢示す決意



▲ウェブで開催された自治労大会(職員会館ホール)

自治労第95回定期大会が8月25～26日、緊急事態宣言が発出され新型コロナウイルス感染症が全国的にまん延していることから全面ウェブ方式で開催され、兵庫県本部は職員会館が会場となった。

第1号議案「2022・2023年度運動方針」第2号議案「当面の闘争方針」等、4本の議案と新執行部体制が確立された。開会にあたり川本中央執行委員長は、賃金確定闘争を取り巻く情勢に触れながら、「コロナ禍で奮闘する現場にたたかう姿勢を示すことが大事」と述べた。

代議員からは、事前質問も含め、「人事委員会対策の強化」、「秋季・自治体確定闘争の取り組み」、「会計年度任用職員の処遇改善」、「定年延長の課題」、「再任用職員の賃金改善」、「人員確保闘争の推進」、「ハラスメント、メンタルヘルス対策」、「産別組織の強化と確立」、「自主福祉運動の再構築」、「核兵器廃絶・被爆者の課題について」、「地域医療再編に対する取り組み」等、多岐に渡る課題について発言が行われた。

また、今大会で書記長を退任し、来年の参議院議員選挙の組織内候補者となる「鬼木まこと」さんの必勝に向け、自治労の総力を挙げることを確認した。

なお、大会の最後には、「新型コロナウイルスに対する政府の無策に抗議し、公立の医療機関をはじめとした公共サービスの拡充を求める決議」が採択された。

支部新3役の紹介(敬称略)

- ◆県庁支部 (9月1日～)
- 支部長 上月 茂敬 (土木)
- 副支部長 西田 浩一 (土木)
- 書記長 井上 高明 (行政委員会)
- ◆神戸支部 (8月5日～)
- 支部長 福本 宏文 (神戸土木)
- 副支部長 安倍 英二 (神戸県税)
- 書記長 澤田 勇人 (こども病院)
- ◆西播支部 (9月1日～)
- 支部長 竹山 泰治 (姫路土木)
- 副支部長 隅 豊 (姫路土木)
- 書記長 堤 佑真 (龍野健福)
- ◆丹有支部 (8月5日開票)
- 支部長 大末 弘考 (丹波県税)
- 副支部長 鶴井 徹也 (丹波医療C)
- 書記長 川崎由岐子 (丹波健福)
- 上坂 亮太 (丹波農林)

知って得する わたしの権利 ④

新型コロナワクチン接種に係る服務の取扱いについて(接種する時と、接種後に副反応が出た時)

【職専免】医療従事者等以外の職員が、勤務時間内に新型コロナワクチンを接種する場合。

【職専免】新型コロナワクチンの接種後、接種との関連が高いと認められる症状(発熱等を除く)により療養が必要となり、職員が勤務しないことがやむを得ないと認められる場合。

【特別休暇】新型コロナワクチンの接種後、発熱等が見られることなどから療養する必要があり、職員が勤務しないことがやむを得ないと認められる場合。

(2021年度版組合員手帳p171、179参照のこと)

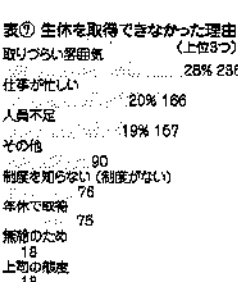
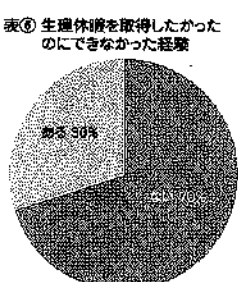
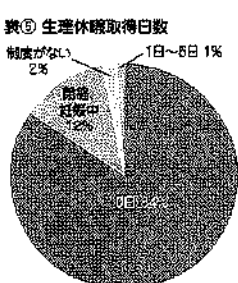
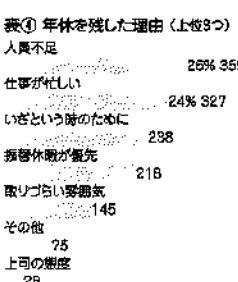
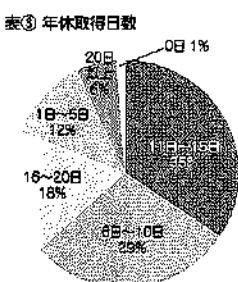
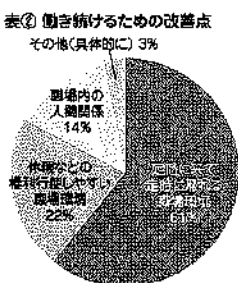
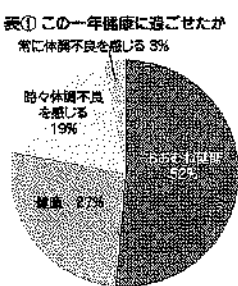
4割が年休10日以内

2021自治労女性部 年休・生休等調査結果(上)

自治労女性部が今年1～3月に行った2021年度年休・生休取得等調査結果(県職労分)がまとまった。対象者は2,513人で、回答は780人。回収率は31%であった。年代別では40才以上が63%、30代が16%、10代と20代が20%だった。また、職場は病院が75%、行政が25%であった。今回は健康かどうか、年休・生休取得はどうかについて分析する。

◆体調不良を感じるは2割

表①、8割が「健康・概ね健康」と回答している。職場や年代別で見ると「時々・常に体調不良を感じる」が、時々も含め体調不良を感じているのは2割であった。



◆生理休暇取得者は1.4%

表⑧、生理休暇の取得は、1.5日未満が1%、6日以上を合わせても1.4%と少数である。制度があるにもかかわらず「制度を知らない」が2%いる。

表⑨、生理休暇を取得したかったのにできなかった理由として、「人員不足」「仕事が忙しい」が合わせて半数を占める。具体的回答から病院では「年休は希望で取

表⑩、年休を残した理由として、「人員不足」「仕事が忙しい」が合わせて半数を占める。具体的回答から病院では「年休は希望で取

表⑪、生休取得できなかった理由として、「人員不足」「仕事が忙しい」が合わせて半数を占める。具体的回答から病院では「年休は希望で取

住まいと家財の安心のため 豪雨・台風による損害なども 自然災害共済の守備範囲!

大型タイプと標準タイプがあります。安心UPの「大タイプ」がおすすめ。火災共済に付帯してご利用ください。

【くみん共済coop】は営利を目的としない非営利の団体として共済事業を営み、相互扶助の精神に基づき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。三の趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

(全労済自治労共済本部資料より引用)

くみん共済 NEWS 51208005

住みいる共済

火災共済・自然災害共済

「住みいる共済」は、火災共済と自然災害共済をあわせて呼ぶ名です。

くみん共済(金労済)

自治労共済

全日本自治労共済生活協同組合

契約にあたってはパンフレットをご覧ください